

阿賀野市告示第115号

阿賀野市地方産業育成資金貸付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和8年4月30日

阿賀野市長 加藤博幸

阿賀野市地方産業育成資金貸付規程の一部を改正する規程

阿賀野市地方産業育成資金貸付規程（平成16年阿賀野市告示第30号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「1.85%」を「2.10%」に、「2.05%」を「2.30%」に、「2.35%」を「2.60%」に改める。

附 則

この告示は、令和8年4月30日から施行する。